

平成25年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

I 学校体育の充実

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

小・中学校における体育・保健体育科経営の中心に就く主任等が、学校体育及びスポーツ振興の諸事業についての理解を深め、教科経営や体力向上・健康・安全の推進、部活動の今後のあり方や地域スポーツとのかかわり等について協議し、本県の学校体育・スポーツの一層の充実発展を図る。

(2) 期日及び会場

① 小・中学校

- ◇ 5月9日(木) (中信全地区) 松本会場：総合教育センター
- ◇ 5月13日(月) (東信全地区) 佐久会場：佐久合同庁舎
- ◇ 5月14日(火) (北信全地区) 長野会場：県庁
- ◇ 5月16日(木) (下伊那・飯田) 飯田会場：飯田合同庁舎
- ◇ 5月17日(金) (上伊那・諏訪) 伊那会場：伊那合同庁舎

② 高等学校

- ◇ 5月28日(火) (公立高等学校) 総合教育センター

(3) 内容

- ・スポーツ課関係事業説明 ・安全指導について
- ・研修 (□授業改善 □体力向上に向けた具体的な取組 □部活動 □安全指導 □体力向上に向けた授業づくりの実際 等)
- ・講演 (義務：体力向上に向けた取組み、高校：「体育理論」の授業づくりについて)

2 学校体育実技指導協力者派遣事業の実施

(1) 派遣期間 ー 6月～2月

(2) 目的ー小学校・中学校・高等学校の体育の授業で、体育教科担当教諭に協力して、実技の補助指導を行う。

(3) 種目ー体育・保健体育科の授業で扱う種目

(4) 派遣予定数及び実施回数

<水泳> 小学校 特別支援学校 50校 1校 10時間上限

<水泳以外> 中学校高等学校 特別支援学校 18校 1校 10時間上限

(5) 派遣の手順

- ① 小学校の水泳については、原則として派遣申請書には、指導協力者を記入しない。指導協力者は、スポーツ課で水泳関係団体と連絡調整の上、申請許可と共に市町村(学校組合)教育委員会へ通知。

※ 指導者への傷害保険及び旅費の支給が可能な市町村(学校組合)を対象とする。

※ 山間地等であって県水泳連盟が派遣困難とする学校が、指導者を確保して申請した場合可とする。(県外の指導者も可)

- ② 他の種目については、次の事項に留意し、申請書を提出。

ア 派遣を希望する学校は、指導者を確保し申請書に記入し提出。

イ 指導者を決める際は、市町村教育委員会・体育協会、競技団体等関係諸団体と連絡をとるなどし、事業の目的に適した指導者を各校で確保。

指導者には、申請が許可になった時点で、正式に指導に当たることを依頼。

ウ 提出された申請書を県教育委員会が審査し、適切であると判断した場合は、市町村（学校組合）教育委員会に許可の通知。

エ 市町村教育委員会及び各校は、許可通知に従い目的が満たされるよう実施。

3 学校体育実技（武道）講習会事業

- (1) 目的 学校体育武道（柔道・剣道）指導者の資質の向上と学校における武道の充実を図る。
- (2) 期日 剣道 9月18日（水）～20日（金）・柔道 10月15日（火）～17日（木）
- (3) 会場 松本平広域公園体育館(剣道)、安曇野市三郷文化公園体育館柔道場(柔道)
- (4) 募集人数 柔道 20名 剣道 20名
- (5) 参加者 一県内の小中学校、高等学校及び特別支援学校の体育担当教員及び運動部活動指導者と外部指導者
- (6) 段位認定資格
 - ① 初段を受けようとするもの（柔道・剣道）
 - ・講習会、研修会、錬成会等の参加経験のある者又は大学の授業等で履修した者

4 体育活動における安全についての指導

- (1) 文書（平成 24 年度版「長野県教育関係職員必携」登載）による事故防止の徹底
 - ① 連休登山の事故防止について
 - ② 学校における体育活動中の事故防止等について
 - ③ 水泳、登山等の野外活動における事故防止及び熱中症の予防等について
 - ④ スキー、スケート及び冬山登山の事故防止について
 - ⑤ 冬山登山の事故防止について
 - ⑥ その他
学校体育活動全般における安全指導の周知徹底、事故報告のまとめと指導
安全に関する調査
- (2) スポーツ施設等安全管理講習会の実施
 - ① 目的：スポーツ施設における事故を未然に防止するため、施設・設備の点検や指導方法について、適切かつ具体的な知識の啓発をめざし、施設の設置者である地方公共団体の担当者や施設管理者等を対象に講習会を実施する。
 - ② 主催：文部科学省、長野県、長野県教育委員会、長野県体育施設協会
 - ③ 期日：平成 25 年 6 月 17 日（月）
 - ④ 会場：長野市（アクアウイング）
 - ⑤ 募集人数：約 200 人
 - ⑥ その他：文部科学省が県に支出委任して実施
- (3) 武道学習における安全管理の徹底について
 - ① 23 文科ス第 918 号「新しい学習指導要領実施に伴う武道の学習の安全かつ円滑な実施について」及び 23 文科ス第 910 号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」を踏まえ、安全管理の徹底を図る。武道学習状況調査については、県教育委員会が実施する。
 - ② 柔道学習における技の取扱い等については、23 教ス 378 号「武道必修化に伴う安全管理の徹底について」の別添 1「中学校武道必修化（柔道）への対応について」によるよう、引き続き周知する。
 - ③ 指導にあたっては、「柔道の授業の安全な実施に向けて」（平成 24 年 3 月文部科学省）、「柔道指導の手引き（第三版）」（平成 25 年 3 月文部科学省）、「柔道学習

指導の手引き」(平成 23 年 3 月スポーツ課)、「柔道学習指導の手引き続編」(平成 24 年 3 月スポーツ課)、「剣道学習指導の手引き」(平成 24 年 3 月スポーツ課)を参考にしよう周知する。

- ④ 外部指導者の確保にあたっては、警友会及び長野県柔道連盟、長野県剣道連盟等が支援体制を整えていることを周知する。

5 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究、体力向上活動への訪問支援を行う。

6 学校体育情報提供事業

- (1) 「長野県の学校体育」を長野県スポーツ情報ネットワーク (HP) へ掲載

- ① 体育、保健体育の指導に関する諸情報提供
- ② 新体力テスト調査結果 及び 「体力向上プラン」の取り組みの実際
- ③ 学校体育に関する調査及び運動部活動調査の結果
- ④ 体育的諸活動に関する通知等

7 指導主事・専門主事研修

II 体力向上の推進

1 体力向上事業

- (1) 「体力向上プラン 2013」1校1運動事業の実施

各校で「体力向上プラン 2013」を作成し、自校の体力の実態を踏まえ、数値目標を設け、自校の児童生徒の実態に応じた1校1運動の実施等、全教育活動からの具体的な取り組みを計画し、体力向上PDCAサイクルを確立する。

- (2) 長野県版「運動プログラム」普及事業

- ① モデル市町村事業

※ 幼児期から学童期、中学生期までを一貫して計画的に体力向上に取り組むモデル市町村を選定し、運動プログラムの普及を図るため、下記の事業を市町村の希望により実施する。

事業	対象	講師
ア キッズ運動あそびどこでもゼミナール	幼児、低学年児童 指導者、保護者	松本短期大学 柳澤秋孝教授 信州大学 渡辺敏明准教授
イ 「体づくり運動」実技講習会事業	高学年児童、指導者	松本大学 岩間英明准教授
	中学生、指導者	県内アスレチックトレーナー
ウ 体力向上支援 (計画や総括における支援)	市町村担当 学校体育主任	指導主事
エ 平成 24 年度選定市町村の体力向上検証事業	平成 24 年度モデル市町村	指導主事 ①②③を希望により講師を派遣

※ 平成 25 年度は新たにモデル市町村を募集し選定する。

ア キッズ運動あそびどこでもゼミナール

- ・ 対象：幼保の先生等、小学校の教職員、地域の指導者、児童クラブ指導員、保護者

- ・ 内容：実技講習会と運動あそび教室
- ・ 実施方法：低学年以下の子どもへの実際の指導を通して、運動あそびの指導法を学ぶ
- ・ 講師 松本短期大学：柳澤秋孝教授、信州大学：渡辺敏明准教授
(講師補助：教育事務所指導主事、体育センター専門主事、)

イ 「体づくり運動」実技講習会事業

○小学校児童を対象としたスポーツ教室の開催

- ・ 対象：小学校高学年の児童と教員
- ・ 内容：松本大学の岩間英明准教授による運動指導
- ・ 実施方法：小学校の体育授業において実技講習会を開催

○中学校生徒を対象としたスポーツ教室の開催

- ・ 対象：中学校の生徒と教員
- ・ 内容：アスレチックトレーナーによるコアトレーニング
- ・ 実施方法：中学校の保健体育授業において実技講習会を開催

ウ 体力向上支援

- ・ モデル市町村の幼児期からの体力向上の取り組みを支援する。

エ 平成 24 年度選定モデル市町村の体力向上検証事業

- ・ 市町村で検証対象小学校を指定し、体力の経年変化を検証する。
- ・ 検証結果を県内に広める。

オ 長野県版「運動プログラム」DVDの活用促進

- ・ 小学校～中学校までの運動プログラムを収録したDVDの効果的な活用方法の研究

② 全県実施事業

ア 出前体力づくりゼミナール

- ・ 対象：小学校教員を対象とした学校単位、郡市単位での講習会
(申し込みは各教育事務所)
- ・ 内容：体育の授業改善のために、要請に応じて、指導主事、専門主事が学校へ出向いて、小学校低学年・中学年・高学年の運動プログラムをもとにした指導法や「体づくり運動」の指導法について紹介
- ・ 講師：スポーツ課指導主事、教育事務所指導主事、体育センター専門主事

イ 幼児期からの「運動あそび」普及定着事業

○長野県版「運動プログラム」による「運動遊び」研修会の開催

- ・ 対象：幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導者 他
- ・ 内容：学校体育・スポーツ担当指導主事による運動遊び講習会
- ・ 実施方法：郡市における保育士、児童クラブ指導員等の研修会

ウ 体育センター主催による県内 5 会場における講習会

○幼稚園・保育園の先生等を対象に、柳澤秋孝教授を講師に講演会を実施

※ 上記(1)のア、イの事業の開催回数に余裕がある場合は、モデル市町村以外でも実施

(3) 体力テストフィードバック事業

各校で実施した体力テストの結果を県教委に送付することで、全国平均、県平均と比較した学校別データ、個人用経年データ、市町村教委別データなどをフィードバックし、学校や個人の体力を客観的に把握し、バランスのとれた体力向上対策に反映させる

(4) ながのスポーツスタジアム

指定された運動種目の記録にチャレンジし、友達とかかわりながら運動することを通じて、体を動かす楽しさや記録向上の達成感を味わい、運動する習慣や望ましい人間関係を育むことを目的に実施する。

- ・ 県内公立小・中学校を対象に6種目を実施する。
- ・ 記録を指定様式の電子媒体で、スポーツ課指定アドレスにメールで申請する。
- ・ 記録は県ホームページに掲載する。

2 長野県「児童生徒体力・運動能力調査」

県内のすべての小、中、高等学校で体力テストを実施する。また、小学校60校、中学校40校、高等学校12校を県の調査協力校として指定する。

- (1) 調査期間 6月～9月
- (2) 協力校 児童・生徒 35,000人程度 (調査協力校抽出)
(小学校19,000人、中学校10,000人、高等学校6,000人)
- (2) 調査内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走) or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ(6歳～11歳)・ハンドボール投げ(12歳～17歳) [8種目]

3 文部科学省：平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

対象：全国全ての小学校5年生、中学校2年生を対象とする。

4 子どもの体力向上指導者養成研修会

子どもの体力向上指導者養成研修<東部地区> (小・中・高等学校教員対象)

- (1) 目的 体育指導者の資質の向上と学校体育実技指導者講習会の指導者の養成を図る。
- (2) 種目 小学校：幼児の運動、陸上運動、器械運動、ボール運動
中・高等学校：体づくり運動、バドミントン、剣道、ダンス
- (3) 期日 5月21日(火)～24日(金)
- (4) 参加者 県下小・中・高校教員、体育センター専門主事、スポーツ課指導主事
- (5) 場所 北海道

5 学校体育実技伝達指導講習会

A 小学校体育実技指導者講習会の実施 (小学校教員対象)

目的 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。

種目 「子どもの体力向上指導者養成研修(東部地区)小学校種目」
器械運動 ボール運動

期日 6月21日(金)

参加者 各郡市代表者1～2人

場所 松本平広域公園体育館等

B 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施

目的 上記「学校体育実技指導者講習会(小学校教員対象)」及び「子どもの体力向上指導者養成研修(東部地区)」の受講者による伝達講習会の開催。

方法 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画し実施。

期日 7月2日～10月を目途に郡市毎に計画

Ⅲ 運動部活動の充実

1 運動部活動地域連携再構築事業（文部科学省委託事業）

- (1) 目的 運動部活動の活性化を図るため、地域のスポーツ指導者の活用の在り方等について実践・研究し、結果を指導者や関係者に広く提供する。
- (2) 組織 長野県中学生期のスポーツ活動検討委員会
～長野県地域スポーツ指導者活用システム検討委員会～
(スポーツ医科学の専門家、指導者、部活動関係者等)
- (3) 事業内容
 - ① 「中学生期のスポーツ活動指針」の作成と周知
 - ② モデル校での実践研究

2 運動部活動の適正化

- (1) 部活動調査の実施（全公立中学校・高等学校対象）
- (2) 「スポーツ活動運営委員会」設立支援
- (3) 指導者等の研修等について検討
- (4) 外部指導者の活用について検討

3 スポーツエキスパート活用事業（運動部活動指導者派遣）の実施（高校のみ）

- (1) 目的 専門的な技術指導力を備えた適切な社会人指導者を必要とする高等学校の運動部に対し、指導者を派遣し、指導の充実を図る。
- (2) 派遣予定人数－79人程度
※ 高等学校については、直接、スポーツ課長に申請。

4 運動部活動指導者研修事業の実施

- (1) 目的 運動部活動顧問及び外部指導者の力量の向上を図る。
- (2) 実施種目 <バレーボール・軟式野球>
- (3) 対象 小・中・高・特別支援学校職員及び外部指導者
- (4) 期日及び場所 9月9日（月）・10日（火） 松本平広域公園体育館

5 中体連・高体連の振興

- (1) 中体連
 - ① 長野県中学校体育連盟への負担金
○県中学校総合体育大会 ○北信越中学校総合競技大会 ○県中学校新人体育大会
○全国中学校体育大会
 - ② 長野県中学校体育連盟への補助金
○北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
○全国中学校体育大会選手団派遣費
○スポーツ施設料補助金
- (2) 高体連
 - ① 長野県高等学校体育連盟への負担金
○県高等学校総合体育大会 ○北信越高等学校体育大会 ○県高等学校新人体育大会
 - ② 長野県高等学校体育連盟への補助金
○北信越高等学校体育大会選手団派遣費
○全国高等学校総合体育大会選手団派遣費

- スポーツ施設料補助金
- ③ 長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金
- 県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

6 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

- (1) 児童生徒教育委員会表彰
- (2) 表敬訪問

IV その他

1 平成 25 年度長野県開催大会

- (1) 第 34 回全国中学校スケート大会開催（長野市 平成 26 年 2 月 1 日～4 日）
- (2) 第 51 回全国中学校スキー大会開催（野沢温泉村 平成 26 年 2 月 3 日～5 日）
- (3) 北信越高校総体長野県開催種目[ソフトテニス、バレーボール、フェンシング、空手道、アーチェリー、アイスホッケー]（平成 25 年 6 月 15 日～16 日）

2 関係機関・団体との連携

- (1) 関係機関・関係各課との連携、調整
- (2) 長野県学校体育研究会

3 学校体育活動における人権教育の指導

4 体育・保健体育における防災教育の指導

「学校における防災教育の手引き」を活用した防災意識及び防災対応能力の向上